

■氷見市景観形成重点地区指定検討委員会のご意見とその対応

＜第 5 回 氷見市景観形成重点地区指定検討委員会＞

○景観形成重点地区 景観まちづくりプランについて

項目	ご意見、ご指摘	対応
全体について	【ボリューム感】 ○ボリュームが多いため、細かいところまで書かれていなくても実践する人が文章を拡大解釈していくくらいの気持ちでまとめられるのがよい。ある程度読み手の解釈に任せる部分もあっても良いのではないか。(北委員) ○景観まちづくりのルールや取組みをより多くの人に認知して理解していただくガイドブック的なもの（プラン本体のサブになるようなもの）を今後まとめてもらえるとよい。(升方委員)	・プランは概要版を作成します。取組みのガイドブックのような冊子については令和 7 年度以降に検討します。（「資料 3 景観まちづくりプランについて」を参照）
	【計画の構成】 ○今回の計画では物的なものだけでなく、活動に焦点を当てていることは非常に重要。そうしたことを、うまく計画の構成で見せられないか。4～6 章を編集し、4 章は営みを創出、5 章はハード部分の話、6 章は誰がどう進めるかなど、そういった整理もできるのでは。(藪谷委員)	・計画の構成を修正しています。（「資料 3 景観まちづくりプランについて」を参照）
ビジョン・テーマ	○ビジョン（目指す景観）が挙げられているが、その内容が目指す景観になっているかは非常に疑問がある。例えば、中学生が見ても「こういう風なことを目指しているんだ」ということがパッと見て伝わるようにしたい。(松木委員)	・プラン第 1 章に景観まちづくりを通して実現したい将来の姿を示します。 （詳細は、「参考資料 2 景観形成重点地区 景観まちづくりプラン」第 1 章を参照）
資源を守りいかした景観づくり	○資源をどう捉えるかが重要。具体的には、人との関わりの中での評価、緩やかな資源としての評価もできるのではないか。(大嶋委員) ○有形の景観資源について語る際には、漠然とした机上のものではなく、もっと具体的な課題を後ろに抱えながら検討していただけるとよい。国道 415 号沿道で重点地区に指定する範囲の中で、景観資源（建造物や樹木、おんぞはん等）を探して整理し、計画にまとめておけば、実行に移そうとした時にスムーズに動くことができる。(北委員)	・プラン第 2 章を「景観特性と資源」として、国道 415 号沿道の資源として捉えるものを整理しています。第 4 章ではそれらを活かした景観づくりについて位置付けます。（「参考資料 2 景観形成重点地区 景観まちづくりプラン」第 2 章、第 4 章を参照）

	○朝日山公園から見た際に氷見のまち並み、能登半島の北側も綺麗に見えるよい場所だが、肝心の剣岳は木々が生い茂っていて見えなくなっている。綺麗に風景が見えるように木々の手入れをするだけでも朝日山公園の価値は変わらと思う。年間でも綺麗にみえる日が少ないので、見えない日もスマホをかざすと綺麗に見える時の動画等が見られる、ライブカメラを設置するなど工夫できると良い。(河出委員) ○朝日山は市民にとっては欠かせないものであり、何らかの位置づけは必要だと思う。(大嶋委員)	○プラン第2章に景観資源として朝日山を位置づけています。(「参考資料2 景観形成重点地区 景観まちづくりプラン」第2章を参照) ○そのほか、眺望点や案内サインの整備など公園係とも連携しながら検討します。
建築物等による 景観づくり	○物的環境の魅力づくりに関しては、人が歩いたりする際に座れるベンチがあるとよい等の話がこれまでも出ていた。誰でも休憩してよいベンチや場所を各企業、個人の家などでも増やしていく等が入るとわかりやすいのではないか。(松木委員)	・プラン第5章、シンボルロードの景観形成基準に記載のほか、第1章の将来の姿に示します。(詳細は、「参考資料2 景観形成重点地区 景観まちづくりプラン」を参照)
景観まちづくり の推進	○イベントのように切れ間があるものがある一方で、景観には切れ間がないものもある。固定の賑わい、固定の空間、本来の景観、地味だけどベースになっている取組みの写真や表現をもう少し充実させてほしい。沿線の方々が協力しよう、やってみようというものは、個人の力でできること。プランターなど、小さな個人の力で景観まちづくりに参加できることも事例として写真を入れられると良い。(北委員) ○建築物や工作物については、色や高さなど非常に具体的に書かれている一方で、景観の維持については、「こうあってほしい」「こう創造したい」など非常に抽象的な表現がされていることに違和感がある。「育てる」という表現はあるが、そういったことに対する具体的な内容が欠けている。プランターが一番身近な例であるが、鞍川のお宮さんの枯れ枝の掃除なども地域でされている。(川淵委員)	・プラン第4章を「活動を生み出す景観づくり」として、市内、市外の事例を挙げています。(詳細は、「参考資料2 景観形成重点地区 景観まちづくりプラン」を参照)

＜第4回 氷見市景観審議会＞

※2023年12月22日、以下の議事を審議し、ご意見をいただいた。

- ・氷見市景観形成重点地区の指定について
- ・景観まちづくりウィーク（実証実験）について
- ・国道415号沿道地区 景観まちづくりプランについて

■主なご意見

○景観まちづくりウィーク（実証実験）について

- ・氷見高校生のベンチプロジェクトはとても良いと思う。今回設置された以外のバス停やシンボルロード全体に拡げていけるとよい。（海下委員）
- ・この取組みの成果をどうまちづくりに落とし込んでいくか。沿道には空き家が多い。空き家を使って、どのような機能があれば市民や観光客が喜ぶかを想定した上で募集するなど、市が主体的に取り組む方向は必要ではないか。（岩倉委員）
- ・定期的にやってみたいことを公募すれば、新しいアイデアが生まれる可能性があるので、継続することが大切である。継続することで窓口が常にあるということの周知にもなり、公募を検討する動きにもつながるのでは。（川合委員）
- ・実証実験には多くの方がボランティア的に関わっていただいたと思うが、まちづくり活動は、ボランティアだけに任せていいのかということも永遠のテーマ。参加者の満足度やモチベーションを高める仕組み（参加すると市の施設が無料で使えるカードがもらえる、ユニフォームをつくるなど）をいろいろな角度から検討して欲しい。（武山会長）

○景観まちづくりプランについて

【区域設定】

- ・区域設定の根拠を市民にも説明できるよう明確にしておきたい。（早川委員）

【全体について】

- ・ハード、ソフト両面から取り組んでいくという姿勢は素晴らしい。他の自治体でもなかなかできていないことであると思う。住民とも上手くコミュニケーションを取りながら進めて欲しい。（武山会長）
- ・資料のボリュームが多く、もう少し簡略に一般の方にも分かるような資料を作っていただかないと厳しいと思う。（武山会長）
- ・イメージが付きにくいのが正直な印象。プロゴルファー猿ポケットパーク前のまち並みは電線類もすっきりとしていて、とても素敵である。このような良いものをどんどんアピールしていくような取組みになるとよい。（茶木委員）

【建築物等による景観づくり】

- ・届出制度や景観形成基準に関して、色彩など建築確認申請にはない制約を受けることになるので、それを手助けする補助や支援がないと、まち並みを形成していくことは難しい。（大門委員）
- ・黒瓦を守っていくことや来街者に見ていただくことも重要だとは思いますが、できてしまったものを変更するのはお金もかかるため、エリアを決めて、新規の建築確認申請のタイミングで指導・条件付

けなどをしなければ揃っていかないのではないか。(岩倉委員)

- ・金属板葺きと同等位程度の負担で黒瓦にできるなどの支援があれば普及するのでは。黒瓦に限らずに氷見杉を使うことに対する補助なども。また、まちづくりは人づくりの側面がある。もう少し仕掛ける姿勢を持つのであれば、文化的なものを守るために職人を守る取組みもある。国道 415 号沿道の場合には、沿道の花やみどり、ベンチなどのファニチャーづくりなど、行政側で学べる場を立ち上げ、人を育てることが継続性につながると思う。(川合委員)